浜田市国民健康保険弥栄診療所電子カルテ導入業務委託仕様書

1　業務名

　　浜田市国民健康保険弥栄診療所電子カルテ導入業務

2　業務の目的

この業務は、浜田市国民健康保険弥栄診療所において、電子カルテを新たに導入することで、診療業務の効率化を図り、職員の負担を軽減するとともに、紙媒体の削減、ヒューマンエラーを防ぐことを目的とする。

3　委託期間

　　契約締結の日から5年を迎える日の前日まで

4　業務内容

　　主な業務内容は、以下のとおりとする。

　　（1）電子カルテシステムの導入

　　（2）機器導入

　　（3）各種マニュアルの作成

　　（4）操作説明・研修

　　（5）その他上記業務に付帯する業務

5　納品場所

　　浜田市国民健康保険弥栄診療所　浜田市弥栄町木都賀イ530番地1

　　診療科目　内科、小児科、眼科

6　仕様

（1）電子カルテシステム

　ア　利用者の利便性・操作性を考慮し、容易に操作でき、負担軽減に資するシステム

であること。

　イ　日本医師会標準レセプトソフトのWebORCAと連携したクラウド型電子カルテであること。

　ウ　簡単な操作を目的としたショートカットボタンが作成できること。

　エ　セット登録ができること。

　オ　1薬剤ごとでの投薬日数の変更、削除ができること。

　カ　カルテ画面上でフリー入力ができること。

　キ　検査結果をカルテ上に貼り付けができ、また時系列やグラフ表示で参照できること。

　ク　カルテ画面上で診療履歴を閲覧でき、診療履歴から処方や検査等のオーダー情報を容易に複写できること。

　　ケ　患者毎にスキャナーで取り込んだ画像や紹介状の記録、カメラ画像（Jpeg 画像）等を管理できる機能を有していること。

　　コ　利用者ID の設定、パスワードの設定ができること。

サ　利用者の職種、権限の指定ができること。

シ　患者ID 番号の直接入力により患者カルテを表示できること。

ス　指示箋、診療所独自のエクセル等がショートカット機能に登録できワンタッチ、

ワンクリックで印刷物を出力できること。

　　セ　患者が現在、診療中か検査中、外出中なのかを医師、看護師及び事務員間で情報共有することができること。

　ソ　予約機能が搭載されており、診療予約表を印刷できること。

　タ　クラウド型のサービスとして提供すること。

（2）まめネット連携

ア　電子カルテとまめネットのカルテが連携できること。現在連携していない場合は、

連携開発費用を含めて提案すること。

イ　まめネットへ電子カルテサーバーから情報を出力できること。

ウ　電子カルテ上に、現在表示している患者の連携カルテを参照できるボタンがある

こと。

(3) 機器導入

　　 ア　システム利用端末は、本プロポーザルで導入システムが快適に動作する推奨スペ

ック等で提案すること。

　　 イ　操作端末は、デスクトップ型パソコン3台、モニター3台、ノートパソコン5台

とする。

　　 ウ　操作端末で診断書や紹介状、検査所見等が作成できるようWord、Excel等を導入すること。

　　(4) セキュリティ要件

ア　サイバー攻撃及び情報漏えい、改ざん防止対策並びにセキュリティホール対策を適

切に講じること。

イ　地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和5年3月版）及び医療システムの安全管理に関するガイドライン（第6.0版）に準拠すること。

ウ　システムは専用線ネットワークまたはそれに準じる仮想専用線を用いて接続すること。具体的には、医療システムの安全管理に関するガイドライン（第6.0版）（システム運用編）　「13.ネットワークに関する安全管理措置」に準拠した構成とすること。また、関連した説明資料を添付すること。

エ　導入するクライアント端末にウイルス対策を実施すること。

　　(5) 保守・サポート要件

　　ア　稼働後のサポート体制、保守内容及び年次費用について提案内容に含めるこ

と。

イ　システムのバージョンアップ(機能改善、バグ対応等)を定期的に行うこと。なお、

バージョンアップを行う場合は、事前に通知した上で行うこと。

　　　ウ　利用端末のOS やWeb ブラウザーのバージョンアップがあった際は、最新のバージョ

ンにシステム上で随時対応すること。

エ　国の関係法令等に従いシステムのメンテナンスを行うこと。

オ　その他保守・サポートについて、有効な提案がある場合は、提案書に記載する

こと。

(6)　バックアップ要件

ア　管理するデータが消失しないよう、バックアップデータを1日1回以上保存し、

世代管理を行うこと。必要であればバックアップデータからの復旧作業を行うこ

と。

　　 イ　バックアップデータは、稼働中のシステム及びデータを同時に破壊しないよう、

別の媒体にて管理するなどの対応が可能なこと。

　　 ウ　障害発生時は、浜田市の承認の後、指定したバックアップデータから速やかに

復元できること。

7　システム導入

　(1)　基本設定

ア　導入時一般的な診療内容のマスターが準備されていること。

イ　所定地に機器搬入を行い、院内LAN等 によってネットワークを構築すること。

(2)　導入支援

ア　所定地にてマスター修正等行えること。

イ　所定地にて薬、検査、処置、画像、手術等のセット登録が行えること。

ウ　所定地にてネットワーク環境のチェックのため導入前に動作環境の事前チェックを行うこと。

エ　所定地にて運用リハーサルを実施すること。

オ　日医標準レセプトソフト（ORCA）の情報をすべて新システムへ移行すること。

8　留意事項

　　 (1)　本業務の遂行上知り得た情報は、浜田市に許可なく第三者に公表、漏洩等をし

てはならない。

　 　(2)　導入システムの運用開始日から起算して1年以内に導入されたシステムにこの

仕様書の内容に適合しない状態が確認された場合は、浜田市と受託者において別

途協議の上、修復等の作業を行うこと。

　 　(3)　受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。

　 　(4)　受託者は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ浜田市に書面により報告し、浜田市の承認を得ること。

　　(5)　浜田市との打ち合わせは、業務の進捗上必要と判断した場合は、随時実施する

こと。

　 (6)　本業務において、打ち合わせ及びヒアリング等を実施した場合は、速やかに議

事録を作成し提出すること。

　(7) 本業務において、この仕様書の解釈及び記載がない事項等に関して疑義が生じ

た場合は、浜田市と受託者において別途協議の上、対応するものとする。

以下 余白